

# 「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」を作成しました

「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」では、障がいのある人への不当な差別的取り扱いをなくし、相手の障がいの状況や意思、場面に応じて適切に対応する合理的配慮を行うことを全ての県民の皆さんにお願いしています。

県では、合理的配慮について解説したガイドブックを作成しました。県ホームページから、自由にダウンロードしてご利用いただけます。

▶ 詳しくは



## 合理的配慮の例

### 記入用のカウンターが車いす使用者にとって高い場合

記入用のカウンターは、立ったまま利用するものが多く、車いすでの利用が困難な場合があります。車いす利用者が自分で記入できるように、準備をしておくことが大切です。

#### 配慮の例

**環境面** **高さが低いカウンターの設置**  
 カウンターの一部分に低い部分(約80センチメートル)を作りましょう。

**テーブルに案内する**  
 カウンターより低いテーブルに案内すると、車いすに乗ったままでも記入しやすくなります。

**バインダーなどの補助用具の準備**  
 バインダーや膝に乗せる簡易記帳台を準備することで、車いすの人は膝の上で筆記ができることもあります。



意識面

### 白杖SOSシグナル



白杖を頭上に掲げるこのポーズは、視覚障がいのある人が街中で迷ったり、不安や危険を感じたりしたときに、周りの人に助けを求めるときに、このポーズを見たら、進んで声を掛け、手助けしてください。

問い合わせ: 障がい福祉課 ☎092-643-3262 ファクス092-643-3304

## 「福岡県空き家バンク」オープン!

空き家DE暮らす  
 “住むに楽しむ”福岡県空き家バンク

県では、福岡県宅地建物取引業協会と連携し、県内市町村※が有する空き家情報をインターネット上の専用ページに集約した「福岡県空き家バンク」をオープンしました。比較検討が簡単に行える他、“特徴から空き家を探す”機能により、求める生活環境に応じた物件を探すこともできます。

※平成30年8月末時点で36市町村が参加

### 「空き家バンク」って何?

市町村が収集した空き家情報をホームページなどで公表し、空き家の利用希望者とマッチングさせるものです。

空き家の仲介を行う宅建業者の紹介なども行っています。

### 所有している空き家を「空き家バンク」に登録したい!

登録は市町村と連携している宅建業者が行います。詳しくは、空き家バンクを設置している市町村へお問い合わせください。

### 登録に費用がかかるの?

福岡県空き家バンクへの登録に費用はかかりません。なお、売買・賃貸の契約が成立した場合には、宅建業者への仲介手数料が発生します。

### 登録されている空き家を実際に見たい!買いたい!

空き家を登録している宅建業者に直接お問い合わせください。



福岡県空き家バンク  
<https://akiyabank.f-takken.com/>

問い合わせ: 住宅計画課  
 ☎ 092-643-3732  
 ファクス092-643-3737

